

京都府の産業振興への取り組み

京都府商工部産業支援室

□京都産業の特性

伝統産業や観光産業から先端産業に至るまで多彩な産業が共存する京都。中でも、京都市を含む南部地域には、IT関連企業やものづくりの高度な技術を有する中小企業、大学や研究機関等の集積が進んでいます。

京都府では、このような集積をいかしながら、ベンチャー企業の育成や産学公連携を進めることにより新産業の創出を図り、活力ある京都経済を目指しています。

□産学公連携による新産業の創出

世界水準の芸術・工芸、伝統と先端技術、高度な学術研究機能や優れた人材供給力などを有する特性を活かし、産業界、大学・研究機関、行政などからなる「京都産学公連携機構」が平成15年に発足。情報の共有、連携の促進などにより、京都全体の産学公連携を強力にバックアップしています。

このような体制の下、京都府では、産学公連携による共同研究開発を行うグループに対し資金支援する「産学公連携研究開発資金支援事業」を平成15年度から開始。また、平成14年度から二つの「知的クラスター創成事業」、翌年度からは「地域結集型共同研究事業」もスタート。共同研究の促進を図ることにより、知的財産を生み出し、産業の活性化に結びつけようとしています。

□ベンチャー企業支援・起業促進

京都モデルと賞賛される京セラ、ロームなどをはじめとする先駆的ベンチャーを輩出してきた京都は久しく「ベンチャーの都」の栄誉を冠せられてきました。

京都府では、ベンチャー企業の創業から販路開拓まで幅広く支援を行ってきましたが、将来、京都経済に大きな波及効果をもたらす、ものづくり系ベンチャー企業の発掘・誘致と育成を図るため「ファンド」を今年度新たに創設。1企業当たり1億円又は5億円を限度に資金支援を行う予定です。

□知財への取り組み（特許流通支援事業）

京都府においては、(社)発明協会京都府支部内に

設置している「京都府知的所有権センター」で特許流通アドバイザーによる特許流通支援事業を実施しています。特許流通に関する府内外企業との、シーズ・ニーズの発掘、マッチングの訪問指導に加え、府内の産業支援機関（財団法人京都産業21）等と連携を図ることにより、産業基盤を支える中小企業やベンチャー企業に対し、知的財産の重要性への認識のアップ、戦略的な保護・活用を推進し、併せて、研究開発・商品開発・生産・販売流通などの多角的な支援を行い、新産業の創出や技術の高度化を促進のための活動を行っています。

(1) 特許流通アドバイザー訪問指導・相談事業

特許流通アドバイザーが府内の地域企業や大学等を訪問することにより、それぞれが保有している特許・技術（シーズ）や導入したいと考えている技術情報（ニーズ）を発掘・収集し、シーズとニーズが合う企業等のマッチング支援を行うことで、府内企業による産業財産権取得や創出を図っています。

(2) 産学公技術移転支援事業

大学・公設試験研究機関が保有する研究成果（特許）の地域産業界への移転を促進するため、TLOや大学、産業支援機関、公設試験研究機関と情報交換の実施などの連携を図ることにより、産学公の特許技術移転を促進しています。

(3) 特許流通支援説明会開催事業

府内の商工関係団体等が実施するセミナーなどを活用し、特許流通PRを兼ねた事業周知を行っています。

□知財関係窓口

(社)発明協会京都支部 TEL 075-315-8686
京都知的所有権センター TEL 075-326-0066

お問合せ先

京都府商工部産業支援室

TEL: 075-414-4853

E-Mail: industry@mail.joho-kyoto.or.jp